

図表: 現行民法の条文構成

編	章	条文
1. 総則	1. 通則	1～2
	2. 人	3～32の2
	3. 法人	33～84
	4. 物	85～89
	5. 法律行為	90～137
	6. 期間の計算	138～143
	7. 時効	144～174の2
2. 物権	1. 総則	175～179
	2. 占有権	180～205
	3. 所有権	206～264
	4. 地上権	265～269の2
	5. 永小作権	270～279
	6. 地役権	280～294
	7. 留置権	295～302
	8. 先取特権	303～341
	9. 質権	342～368
	10. 抵当権	369～398の22
3. 債権	1. 総則	399～520
	2. 契約	521～696
	3. 事務管理	697～702
	4. 不当利得	703～708
	5. 不法行為	709～724
4. 親族	1. 総則	725～730
	2. 婚姻	731～771
	3. 親子	772～817の11
	4. 親権	818～837
	5. 後見	838～875
	6. 保佐及び補助	876～881
5. 相続	1. 総則	882～885
	2. 相続人	886～895
	3. 相続の効力	896～914
	4. 相続の承認及び放棄	915～940
	5. 財産分離	941～950
	6. 相続人の不存在	951～959
	7. 遺言	960～1027
	8. 遺留分	1028～1044

(※) 章はさらに、「節」、「款」に細分化されることがあるが、本稿では省略している。